

玉掛け技能講習会開催のご案内

東京労働局長 登録安第 115 号 主催：(一社) 大田労働基準協会
協賛：(一社) 三田労働基準協会・(一社) 品川労働基準協会・
渋谷労働基準協会

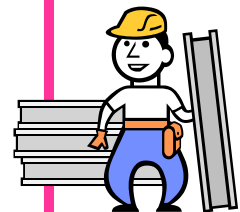
労働安全衛生法 61 条に事業者はつり上げ荷重 1 トン以上のクレーン等玉掛け業務を行う者は、玉掛け技能講習を修了した者でなければ当該業務に就かせてはならないとなっております。

つきましては、今般玉掛け業務の未経験者を対象とした玉掛け技能講習を下記日程にて開催することと致しましたので、この機会に適任者の受講方について格別のご配慮を賜りますようご案内申し上げます。

記

I 学科講習

1. 日時・会場 平成 26 年 7 月 30 日 (水)・31 日 (木)
法人ビル 4F (大田区蒲田 5-40-1 大田労働基準協会入居ビル)
第 1 日目 9:00~17:10 (両日とも受付開始 8:45)
第 2 日目 9:00~17:10 <学科試験含む>
2. 講習科目 法令に定められた科目
3. 定員 30 名
4. テキスト 「玉掛け作業必携」



II 実技講習

- 期日及び会場・時間 平成 26 年 8 月 2 日 (土)
株石井鐵工所 (大田区東糞谷 6-5-1) 8:30~18:00 (予定)
<実技試験含む>

III 受講料 23,000 円 (消費税込) テキスト代 1,645 円 (消費税込)
(但し、大田・三田・品川・渋谷労働基準協会の会員のテキストは協会準備します。)

IV 受講申込受付

① 申込書にご記入の上、申込書分含む 写真 2 枚(*) をそえて当協会へ郵送して下さい。

② 到着次第、当協会から受講票、カリキュラムを返送いたします。

受講票は当日ご持参下さい。なお、テキスト・資料等は学科初日 (7 月 30 日) にお渡しします。*写真は 3cm×2.4cm、60 日以内撮影、無帽上三分身、ポラロイド・デジタルカメラ写真不可。※写真 2 枚は貼付けしないで添付してください。

③ 受講料は受講票到着後 2 週間以内に下記口座にお振込下さい。

(振込手数料はご負担願います。) ※振込用紙に講習名を必ずご記入下さい。

機関名 ゆうちょ銀行 ・口座番号 00120-5-456953

・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会

この口座を他行・ネットバンク等からの振込の受取口座として利用される場合は、下記の内容をご指定下さい

機関名 ゆうちょ銀行 ・店名 〇一九 (せりけい) ・預金種目 当座

・口座番号 0456953 ・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会

〒144-0052 大田区蒲田 5-40-1

問合せ先 (一社) 大田労働基準協会 電話 03-3738-0118